

気候非常事態宣言で環境ビジネス需要増

◆ニューヨーク (NY) 市で2019年6月に気候非常事態を宣言

ニューヨーク (NY) 市は2019年6月、気候非常事態を宣言 (Climate Emergency Declaration: CED) した。今後、気候変動の政策立案、計画を優先的に進める。

同市議会は4月、市内建物に温室効果ガスの排出上限を設け、30年までに90年比で40%の排出削減を目指す計画を定めた「気候モビライゼーション法」を可決した。同市の温室効果ガスの1/3を排出する約5万棟のビルへの省エネ規制を課す内容が含まれ、ガラス・電灯・空調機・断熱材などの交換需要が見込まれる。

また、NY州では6月、50年までに温室効果ガス排出をネットゼロにする法案が議会を通過した。法案は50年までにグロスの排出を90年の85%以下に抑制し、残り15%は植林や湿地回復などの炭素吸収で対策する。40年までにNY州の電力需要を再生可能エネルギーですべてまかなうことも定められた。

米国ではカリフォルニア州とサンフランシスコ市、NY市に隣接するニュージャージー州のホーボーケン市などが気候非常事態を宣言した。

気候非常事態宣言をした主な国

英国、アイルランド、ポルトガル、カナダ、フランス (宣言順に表記)

気候非常事態宣言をした主な地方政府・自治体

英国: スコットランド政府、ウェールズ政府、ロンドン、ブリストルなど多数自治体

米国: カリフォルニア州、サンフランシスコ、ニューヨーク など

豪州: シドニー、メルボルン など

カナダ: ケベック州、バンクーバー、オタワ

フランス: パリ、ミュルーズ

スペイン: カタルーニャ地方

イタリア: ミラノ、ナポリ

スイス: チューリッヒ、ベルン、ルツェルン

ドイツ: ハイデルベルク、ミュンスター、ボーフム、アーヘン、ヴィースバーデン、レーヴァークーゼン

オランダ: アムステルダム

ニュージーランド: オークランド、ウェリントン (CED <https://climateemergencydeclaration.org/> よりARCまとめ)

世界では19年7月末時点で、18カ国900以上の地方政府・自治体で人口2.6億人の地域で気候非常事態宣言している (NPOのCED調べ)。

◆英国は5月、フランスは6月に気候非常事態宣言へ

英国は18年11月に西部のブリストル市が同国で初めてCED宣言した。その後、ロンドンを含む100自治体以上がCED宣言し、19年4月にはスコットランド政府、5月にウェールズ政府及び英国議会下院がCED宣言した。

6月にはポルトガル、カナダ、7月にはフランスが続いて宣言した。CED宣言を行った政府機関では、建設、交通・輸送、工業などで重点的に政策を見直し、多くが30年までにカーボン・ニュートラルの実現を目標としている。

◆19年は高温の異常気象が多発で予断許さず、関連ビジネス需要増大へ

19年6月の世界の異常気象は各地で多発し、特に欧州での熱波（独の6月平均気温は1881年以降最高値。仏南部では28日45.9℃で国内最高記録更新）やインドでは熱波で110人以上が死亡と伝えられた。欧州への熱波は7月下旬にも再来しており、予断を許さない状況が続く。

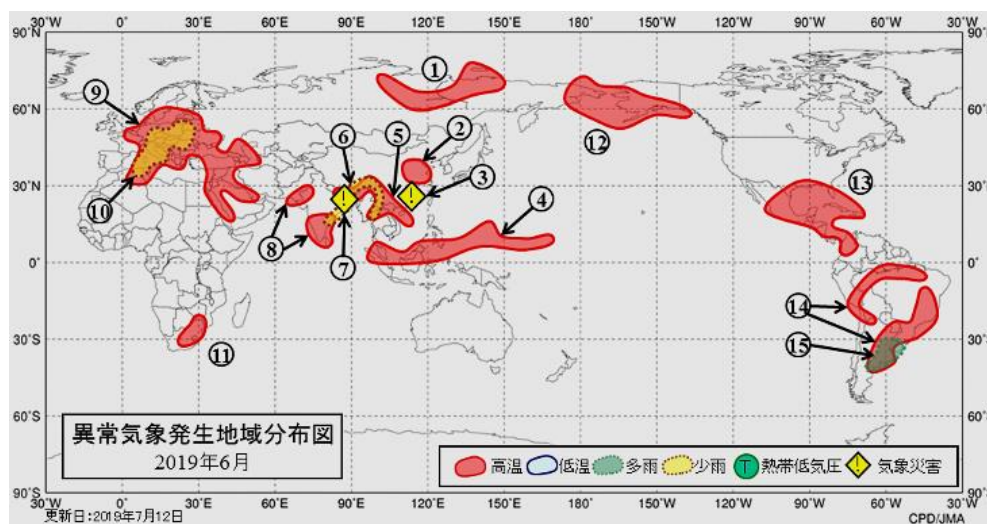


図 2019年6月の世界の異常気象（発生地域分布図）

※丸数字は異常気象のグループ（出所：世界の異常気象、気象庁 2019.7）

なお、19年欧州エアコン市場は二桁成長が予想され、国際エネルギー機関では欧州でのエアコン需要は20年間で少なくとも現在の2倍になると想定している。

こうした異常気象は、地域の経済、生産性、食糧・エネルギー価格、保険価格などに影響を与えるだろう。また、レジリエンス強化（治水、エネ・食糧供給の安定化）や生活変更に伴うビジネス（水供給、疾患対策、気象リスク対策など）の需要増が見込まれる。

米の科学者同盟（Union of Concerned Scientists）は19年7月、極端な気象の要因分析し、人間による地球温暖化の影響があり、その大きな証拠を熱波と豪雨とした。欧米では気候非常事態宣言による政策変更と連動し、熱波、豪雨対策から派生する関連ビジネスの重要度が増すことが予測される。 【新井喜博】